2026年７月１日

各　位

会　社　名　　株式会社ＳＵＢＡＲＵ
代 表 者 名　　代表取締役社長　大崎　篤
（コード番号：7270　東証プライム）
問 合 せ 先　　ＩＲ部長　野口　拓馬
（ＴＥＬ　03－6447－8825）

自己株式の取得状況に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年５月15日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施しましたので、取得状況をお知らせいたします。

記

1. 2026 年６月 30 日現在における自己株式の取得状況

（１）取得した株式の種類	当社普通株式
（２）取得した株式の総数	10,852,100 株
（３）取得価額の総額	27,040,890,050 円
（４）取得期間	2026 年６月１日～ 2026 年６月 30 日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき 2026 年６月 30 日までに取得した自己株式の累計

（１）取得した株式の総数	10,852,100 株
（２）株式の取得価額の総額	27,040,890,050 円

（ご参考）

2026年５月15日開催の取締役会における決議内容

（１）取得する株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	8,000万株を上限とする　※発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　11.2％
（３）株式の取得価額の総額	1,500億円を上限とする
（４）取得する期間	2026年５月18日～2027年３月16日（予定）
（５）取得する方法	東京証券取引所における市場買付

以　上